

仕 様 書

- 1 件名
自動体外式除細動器（AED）一式供給契約
- 2 納入場所及び納入数量
別紙のとおり
- 3 納入期限
令和2年2月28日（金）
- 4 納入機器
自動体外式除細動器（AED）及び付属品
- 5 機器仕様等
 - (1) 医療用具（除細動器）として薬事法の承認を得ていること。
 - (2) AED本体、付属品は新品であること。
 - (3) 最新の機種であり、「日本版救急蘇生ガイドライン2015」に適合している機器であること。
 - (4) 日本語での音声指示アナウンス及びディスプレイにイラスト等表示する操作ガイダンス機能を備え、AEDの使用経験がなくても適切な操作が可能であること。
 - (5) 電極パッドは本体に接続された状態で保管されていること。また、電極パッドは成人・小児両用のものとし、使用時に付け替えの必要がなく、小児用キー又は切替えスイッチで容易に切替えが可能であること。
 - (6) 毎日、バッテリー、内部電子回路及び電極パッドの導通についてセルフテストを行うチェック機能を有し、不具合等の発生時には使用の可否が外部から確認できるとともに、警告音を発生するなど、緊急時の使用に支障のない状態が常に保たれているものであること。
 - (7) 波形除細動出力波形は二相性であること。
 - (8) バッテリーは、待機状態で2年以上使用可能であるとともに、70回以上の除細動ショックを流すことができるものであること。
 - (9) 心電図データを保存する機能を有すること。また、当該データをパソコンに転送できること。
 - (10) 本体はIP55相当の防塵・防水性能を有すること。
 - (11) 待機状態は摂氏0度から摂氏50度までであること。

(12) A E D本体1台につき、次の付属品をもって1セットとする。

ア バッテリー 1個

イ 電極パッド 2組

ウ 除細動補助具 1式

内容物には、最低限度の補助具が含まれること。

- ・衣服等を切断するもの（はさみ、カッター等）
- ・汗等を拭き取るもの（タオル、ガーゼ等）
- ・体毛等を除去するもの（剃刀、脱毛テープ等）
- ・感染防御用手袋
- ・人工呼吸補助用具（シート、マウスピース等）

エ キャリングバック 1個

キャリングバックは、屋外等への搬出が可能であるとともに、電極パッド1組及び除細動補助具1式を収納でき、常時本体と一体で使用できること。

(13) 既存のA E D収納ボックス（フクダ電子製）を継続して使用可能であること。

※ ボックスの内寸

高さ	約350mm
幅	約400mm
奥行	約140mm

6 その他

- (1) 納入時に、従前使用していた自動体外式除細動器（A E D）及び付属品を回収し、国や地域の法律に従って廃棄すること。
- (2) 納入の際には、A E D使用方法及び救命手順が図示されたリーフレット（A 4カラー版）を機器に付属させること。
- (3) 納入に当たっての運搬等必要経費については、全額を受託者の負担とする。
- (4) 納入日時及び納入方法等については、あらかじめ発注者と調整を行い、詳細については、発注者の指示に従うこと。
また、納入に当たり発生した問題点等については、受託者と発注者との間で協議の上、対応する。
- (5) その他、本仕様に疑義が生じた場合は速やかに発注者と協議の上、その指示に従うこと。

納入場所及び納入数量

納入場所等		納入数量
庁名	所在地	
さいたま地方法務局会計課	〒338-8513 さいたま市中央区下落合5丁目12番1号 Tel 048-851-1018	2
さいたま地方法務局川越支局	〒350-1118 川越市豊田本1丁目19番地8 Tel 049-243-3824	1
さいたま地方法務局熊谷支局	〒360-0037 熊谷市筑波3丁目39番地1 Tel 048-524-8805	1
さいたま地方法務局所沢支局	〒359-0042 所沢市並木6丁目1番地5 Tel 04-2992-2677	1
さいたま地方法務局越谷支局	〒343-0023 越谷市東越谷9丁目2番地9 Tel 048-966-1321	1